

# 自治体職員、消防団の 安全な避難対策も

「弱者対応共助頼み、玄海原発事故時の住民避難、松浦市11時間5分」という長崎新聞・5月14日の見出し。安江ゆう子市議は3月市議会に続き、原子力防災避難計画について質問しました。

**安江** 「住民避難11時間5分」というのは、住民避難が開始されて30キロ圏外へ出るまでまでの時間。新聞報道を市長としてどう考えられますか。

**市長** (11時間5分)というのは安江議員の指摘の通り。私としては、東彼3町の避難所への到達できる時間まで対等していかないと安心して避難行動をとれないと思う。

**安江** 住民が避難準備をして、東彼3町に着くまでの時間



## 再稼働するなと九電 本社に申し入れ

6月3日、安江ゆう子市議は日本共産党の九州の議員と一緒に、原発の再稼働するなと、九電本社に申し入れをしました。その時に、原発立地自治体並の安全協定を結べと強く要望しました。

間が一番問題になる。避難計画というのは実効性のあるものを作らないとだめじゃないかと思えます。このとき、自治体の職員、消防団員が避難誘導などで被曝する危険があり、これを防ぐ手立てはどう考えられていますか。

**防災課長** 従事する方々が被曝しないように、従事する方々に対しては避難のタイミングというものを適時情報を出して指示していかなければならぬと考えている。万一被曝した場合は、原子力損害及び賠償に関する法律に基づいて賠償していく仕組みになっている。

**安江** 15条通報で九電から国に、県、市に情報が来て、鷹島町はいつせい避難、その

後松浦市も避難。その間に時間が要して。放射性プルームが来る前に避難完了して現実的にはなかなかむずかしい。風速5メートルの時は、福島町には1時間弱で放射性プルームが来ると言われた。自治体職員も消防団の方も安全な対応がいますと考えます。次に、大飯原発差し止め判決について市長に伺います。

今後を注視したい。今回の判決で人格権というものについて高く認められていると認識している。

**安江** 住民の安全を守る立場から、九電との安全協定に佐賀県の安全協定の第4条にある「事前了解」と同じ条文をいれるように県に要請すべきではないですか。

**市長** 「事前説明」を「事前了解」との協定改定を、機会あるごとに要請していく。

**安江** 文書で知事に申し入れなされたのですか。

**市長** 文書で出したとは思っているが、最初は話合いの場を設けて。適切な時期に文書で要望する。

## これからの介護保険の 要支援1、2の対応について

特別養護老人ホームへの入り所は、原則介護3以上としたり、要支援1・2の訪問介護・通所介護を国基準の介護給付から切り離し、市町村事業に丸投げする介護保険法の改善。来年度から実施される介護保険について、安江市議はズバリ質問しました。

**安江** 松浦市の人口が24683人、このうち65歳以上が約7000人、要介護認定が約1500人、要支援1、2が450人ほど要支援認定を受けておられます。給付は、だいたい28億円、30億円近くが介護保険関連で使われて、そ

は、医療と介護の連携が重要ですが、松浦市には医療を支える訪問看護ステーションがありませんが、どう考えられますか。

**健康ほけん課長** 訪問看護ステーションの必要性は高いと考える。介護保険計画の中で意見を聞きながら進めていきたい。

## 市の1億8千万円の補助金で

### 258世帯の白浜五 地区に太陽光発電計画

258世帯の白浜五地区に、太陽光発電事業が計画されています。一般社団法人白浜五地区振興会に対する市の補助金は1億8千万円。

この太陽光発電の利益は、市の予測では毎年約1700万円、20年間で約3億5千万円。その利益はすべて一般社団法人白浜五地区振興会のものになり、白浜五地区の振興のために使うとされていますが、詳細は議会にも明らかにされていません。

わずか258世帯に対してあまりにも巨額なお金が支払われることに、議会でも、市民からも大きな疑問が出されています。

日本共産党の安江ゆう子市議は、「巨額な支出で、しかも詳細が明らかではない」と、この予算に反対しました。

## 川原辺田の急傾斜地 の工事が始まる

川原辺田地区の急傾斜地の工事が県によって始められました。まだ全面的な工事ではありませんが、地域の方々に大変喜ばれています。安江ゆう子市議は、昨年9月市議会での一般質問で、この工事を要求しました。



この予算に反対しました。

(白浜五地区とは、白浜・岸浜・黒汐・白浜団地・西山の五地区で258世帯)